



JAA通信

(Japan Autonomous Academy)

日本自治 ACADEMY 会報誌

Vol.14 2019年6月発行

(ホームページアドレス)

<http://japan-a-academy.jp/>

[発行]

NPO法人 日本自治ACADEMY

北海道下川町西町88番地2(株)谷組内

郵便番号 098-1205

Tel:01655-4-2595

Fax:01655-4-2596

E-mail:info@japan-a-academy.jp

Contents

●ワット・プラ・ケオ(タイ バンコク):P1

表紙写真は、海外視察で訪れたバンコクの寺院
ワット・プラ・ケオの様子を掲載しました。

●会員セミナー講演要旨:P2~P11

2018 年度は、周学佑さん(台北駐日経済文化
代表處 札幌分處)、大山慎介さん(株式会社北海
道田舎プロデュース)、藤田靖さん(株式会社プリ
プレス・センター)、久田徳二さん(ジャーナリスト)
の皆様方に、大変貴重なお話を伺いました。

●フォーラム講演要旨:P12~P16

「ベトナムとの交流の現状と可能性」をテーマとし
たフォーラム「アジアと北海道のつきあい方パート
11」を開催しました。

●海外視察報告(別冊P1~P8)

昨年(2018 年)実施した、タイ国訪問調査事業
を「タイ研修レポート」として、とりまとめました。



「ワット・プラ・ケオ」(タイ バンコク) 11 月下旬のバンコクは乾期の時期で、日中の気温は 30 度前後。バン
コクのランドマークとなっている王宮の敷地内にある寺院「ワット・プラ・ケオ」には、世界各国から観光客が訪
れていました。本堂(写真)に行くと、中に安置されている「エメラルド仏」(高さ 66 ㌢、翡翠製)を一目見ようと
大勢の方が列をなしていました。

会員セミナー講演要旨

日本自治 ACADEMY では、2018 年度に 3 回(① 8 月 10 日、②11 月 23 日、③1 月 12 日)の会員セミナーを開催しました。講演要旨をご紹介します。

講演要旨 I : 8 月 10 日開催

「台湾－北海道間の 相互発展の展望について」

周 学佑 さん

(台北駐日経済文化代表處 札幌分處 処長)

台湾の基本情報

私は昨年(2017 年)5 月に札幌に着任してはや 1 年になりました。私はもともと台湾の田舎の出身で、18 歳で台北に行き、大学に通いました。24 年前に台湾外務省に入り、サンフランシスコと東京での勤務を経て、今回が 3 回目の海外勤務となります。昨年、北海道に来る前は台湾外務省でアジア太平洋局の副局長として働いておりました。

台湾を一言で言うなら、私は「自由自在の温かい島」と表現します。「温かい」というのは、台湾の年間平均気温が約 22 度で、平均最低気温が 12～17 度くらいというだけでなく、台湾人の胸に、溢れんばかりの情熱、心のぬくもりがあるということです。

また、「自由自在」と言いましたが、台湾は自由、法治、人権を尊重する民主主義国家です。多民族、多元的な社会においては、これで初めて全員の共存・共栄が成立すると私たちは心から信じています。

世界の島の大きさランキングにおいて、台湾は世界第 38 位であり、第 37 位の九州と同じくらいのサイズで、北海道の半分以下です。

ただ人口で言えば、世界の島の中で台湾は第 7

位です。台湾には 200 万人以上の人口を抱える都市が



6 つ(新北市、高雄市、台北市、台中市、桃園市、台南市)あり、台湾の総人口は 2,350 万人です。こうしてみると、世界の中で台湾は全く小さくはなく、ただお隣さんが大きいというだけだとわかります。

また、高鉄、日本で言う新幹線や高速道路網が島中に張り巡らされていますので、移動も大変便利です。台湾では「1 日生活圈」が簡単に成立します。換言すれば、24 時間以内にどんなところにでも行けて、またその日のうちに帰ってくる事が出来るということです。

台湾が 1996 年に総統直接選挙を実施して以来、既に 3 度の政権交代を、一切の血を流さずに実現しています。権威主義体制から、平和的に民主主義体制となりました。現在、台湾総統府の「主(あるじ)」は、2016 年当選となった蔡英文総統です。62 歳の女性で、インテリ、シングル、気が強い、という一般的な台湾人女性に対するイメージにかなり当てはまる方です。

台湾の国会、つまり立法院ですが、全部で 113 議席あります。民進党は、今の与党ですが、2016 年の選挙で過半数を超える 68 議席を獲得し、基本的には安定的に政権運営をしています。

現在の台湾の国会議員は、男性が 70 議席、女性が 43 議席ですので、女性の比率が 38%と、世界平均の 22%を大きく上回りアジア第 1 位です。イギリスやアメリカ、ドイツなどを含む世界の大部分の国を上回っております。ちなみに、日本の女性国会議員の比率は 14%です。

台北経済文化代表處の役割

台北経済文化代表處 札幌分處は 2009 年 12 月に成立し、来年(2019 年)は 10 年目を迎えます。当處の業務というのは、実際のところ、つまりは総領事館の業務です。主に、北海道各界の

リーダー達と友好的な関係を築き、各種の交流を更に拡大させていきます。同時に、台湾人たちの保護、パスポート発行、台湾行に係るビザ発行や救難救助等のサービスも行います。

現在、台湾は日本に 6 つのオフィスを設置しております。大使館に相当する「代表處」がある東京の他、大阪、福岡、横浜、那覇、そして北海道に弁事處があります。対日関係は素晴らしいのですが、忘れてならないのは 1972 年の断交以来、日本は台湾との間で非政府的な実務関係を維持しているに過ぎないという点です。台湾の東京にあるオフィスが「大使館」ではなく「代表處」と呼ばれ、日本各地の事務所でも「総領事館」という名称を使えないのは、これが原因です。

台湾は全世界に 114 か所の在外公館を有しております。内訳は、18 の大使館、2 つの総領事館、56 の代表處、37 の弁事處と、最後に WTO（世界貿易機関）の台湾政府代表部で計 114 です。台湾外交部の職員は約 1,800 人です。なお、日本外務省は約 5,800 人です。

他国に比べて台湾の外交環境はかなりの困難に直面しています。

1990 年代、私は台湾外交部のアフリカ局で働いている時、よくアフリカへ人道援助のために行きました。その中には、道路や学校、空港、運動場、発電施設等の建設も含まれます。24 年前、初めてアフリカに行った時のことは今も覚えています。飛行機がもうすぐ着陸するという時、滑走路両脇にある電灯が、だんだんと滑走路に向かって集まってくるのが見えました。私の心の中では、「すごい。台湾よりも先進的な設備だ」と思ったのですが、それは全て現地人ひとりひとりが手にもったたいまつで、人力で飛行機の着陸を先導していたのだとわかりました。

飛行機を降りてすぐ、うちの大使館の人は直接私に銃を手渡してきました。言われたのは、「これからの赤信号では一切止まらない」ということでした。信号で止まるのは、命を落とすことを意味します。

また、次の日、各国の政府代表者がアフリカ大

統領の昼食会に招かれた時のことです。メニューには「ボイルした肉」と書いてあるのに、運ばれてきたのは、一見、干しブドウのように見えたのが、それは肉の表面に群がっている無数の巨大なハエでした。ですが、アフリカ人というのは外国人からバカにされるのを本当に嫌がります。大統領、外務大臣がパクパクと食べているのを見て、両国の関係維持を胸に、笑顔でそれを全部食べました。兵士に戦場を選ぶ権利はありません。日本に生まれて幸せだと思いませんか？

中国大陆の要因から、台湾は国際社会において厳しい孤立状態にあり、国際的な組織への参加も困難となっています。台湾は面積こそ北海道の半分ですが、人口は 2,300 万人を数え、世界で第 22 位の経済力を持ち、貿易総額では世界第 18 位、経済自由度で世界第 13 位、日本の第 4 位の貿易パートナーであるにも関わらず、国際社会では常に不公平にさらされています。国連付属の国際組織に参加することもできません。

時々思うのは、北朝鮮でさえ、国連の一員なのに、台湾は参加することが出来ず、本当に不公平感を覚えます。最近日本政府が台湾の WHO（世界保健機関）と CPTPP（環太平洋パートナーシップ協定）参加への支持を再び表明した事も、まさに友好関係の具体的な現れに他なりません。今後皆様から正義の観点で一層のご支持を頂ければ幸いです。

日本・北海道との関係、展望

昨年、台湾と日本の貿易総額は約 630 億米ドル、双方の往来人数は 650 万人を突破したところでございます。台湾は依然として、日本の第 4 位の貿易相手国であり、日本とヨーロッパのどの国よりも深いものです。

過去 10 年間、北海道には 23 の日台親善協会が発足しています。このスピードはまるで札幌駅前の電光掲示板に流れている、「北海道全体で、盛り上げる！つながる！ひろがる！北海道新幹線」のスローガンのようです。23 の日台親善協会のご協力のもと台湾と北海道の友好関係は誇らしく素晴らしいものとなっております。

「北海道を元気にするために」

大山 慎介 さん

(株式会社北海道田舎プロデュース 代表取締役)

現在の活動

私は厚沢部町生まれで、道職員を30年あまり勤めました。1985



年に入庁し、最初に配属されたのは本庁の労働部企画担当部門でして、23歳の私にとっては大変いい経験でした。2年目には議会対策のセクションを担当したほか、当時の労働省へ、部長の随行として訪問する機会も何度か得ました。

また、この労働部の企画の仕事で結果的に良かったのは、法令に基づく権限をほとんど持っていなかったことです。当時は円高不況、国鉄民営化、北洋200海里問題などで、北海道の有効求人倍率は0.2台でした。雇用などに関して、国から市町村への照会文書が数多くあり、私は、どのような権限（法令など）に基づいて、この照会文書を市町村にお願いしているのかというところから調べて、仕事をしていきました。支庁（現振興局）に異動してからも、同じように市町村に文書をお願いする根拠法は何かというところから調べて仕事をしましたので、同僚からは変な公務員だと思われることもありました。

28歳の時には、自治省（現総務省）に出向しまして、当時の仲間の多くは、今、総務省の審議官や各県の部長、国会議員などの要職についています。今でも20～30人ですが、時々集まって情報交換などをしております。道へ戻ってからは、人事や財政など数多くの業務を担当し、道を退職して、今に至っています。

現在は、ラジオパーソナリティーをさせてい

数多くの重要な進展がございました。例えば、双方の修学旅行は増加しております。政府や民間団体の間では多くの連携協定が締結されました。北海道物産館、アンテナショップも台湾の台中市に開設しました。昨年、台湾人観光客は約60万人が来道、過去最高記録の更新となりました。十年で三倍増です。その他、「札幌雪祭り」には台湾から7年連続参加をいたしました。

「YOSAKOIソーラン祭り」にも16年連続でチームを派遣しました。「YOSAKOIソーラン祭り」と申しますと、たまたま、私は大通り公園会場近くの18階に住んでおり、会場全体を見渡すことができます。冷たい雨の中で、日本の若者達は全身全霊をかけて表現していますが、更に感動しましたのは、ステージ裏で発表の順番を待っているグループの姿勢です。雨にも負けず、風にも負けず、誰ひとり微動だにせず。すでに、ステージ上で発表が始まっているかの様でした。私はこれこそが、よさこいの背後にある真の力だと思います。これこそが、日本の底力です。見えない優しさは、本物の優しさです。言葉に言い表せない感動は、本物の感動です。だからこそ、日本は台湾人の一番好きな国です。

多くの調査で、台日双方の人々は、相手を「最も親近感を感じる国」としています。事実、どちらかが大変な時にはいつも助け合っています。私は世界40か国以上に参りましたが、これほど隣国間関係が友好的な例は他にありません。今年2月台湾の東側、花蓮で起きました震災に対し、北海道各界より、多くのご支援を頂きました。特に、多くの友達に自らご来處いただき、義捐金を賜りましたこと、ほんとうに有難うございました。

終わりに

札幌分處は台湾と北海道の架け橋として、今後とも、北海道との交流を更に向上させたいと考えており、最大限努力してまいります。皆様には、引き続き、変わらぬご指導、ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

ただいております、北海道でのちょっと暮らしをテーマに、関西での放送から始めまして、今10年を経過しております。道を退職してからまだ3年余りなので、7年間は道職員として出ていました。年休を取得して出ていたので問題はありませんが、目立ちましたので、周りからはいろいろと言われました。

最近では、関西地区で一番聴かれている「FMこころ」という放送局で、毎週土曜日に生放送で出演させてもらっています。わずか10分程度のコーナーなのですが、ここで北海道情報をお伝えし、毎週30〜40万人の方に聴いていただいております。

北海道に来てくださいとか、これがおいしいですよとかではなくて、どうしたら北海道が関西の方に使ってもらえるか、北海道と関西が一緒に元気になりましょうというコンセプトで、当初3ヶ月の予定で始めましたが、もう丸2年経ちました。いつまで続くかわかりませんが・・・。

もう一つは、道内のコミュニティFM局、最初は9局から始まったのですが、今は17局まで増えました。これも3ヶ月のつもりだったのですが、丸3年経ちました。

北海道を元気にしていこうとこのような活動をしている中、私の頭から離れないフレーズが四つほどあります。既得権、階級社会、共有型経済（シェアリングエコノミーともいう）と行政の可視化です。

既得権は皆様よくご存知のとおりで説明は省きます。階級社会は格差社会ともいいますが、例えば、母子家庭でいうと、200万円以下の収入の方が全体の半分だとか、相対的貧困が6人に1人とか、いろいろ言われています。これが、北海道に及ぼす影響、地方自治を担っていく時にどういうことになっていくのか。

共有型経済（ソーシャルメディアの発達によって可能になった個人が持つお金、モノ、サービス等の交換・共有によって成り立つ経済の仕組み）については、これは資本主義経済の後は共有型経済が主流になるとよくいわれています。例

えばオランダの場合だとGNPには出ませんが、額的には、GNPの数%まできているといわれています。こういった共有型経済の流れの中で、今後北海道がどう動いていくのか。

行政の可視化については、最近の国の文書問題よりずっと前から意識してまいりまして、話は私が勤め始めた道庁労働部時代に遡ります。入って2年目の時なのですが、私は大変いい上司に恵まれました。この時、情報開示の条例がまだできていなかったのですが、上司は、「その角にカメラがあると思って仕事をしよう」と言いました。それ以来、行政の可視化というのは、地方自治の原点であると思って仕事に取り組んできました。

ふるさと納税とマイナンバーカードキーポイントについて

ここで、格差社会の話にも関連するのですが、地域によっては、北海道を元気にするのに一役かっている、ふるさと納税、それとマイナンバーキーポイントについて、少し触れておきたいと思います。

ふるさと納税の問題点は、所得の低い方からも徴収した原資を基にして、所得の多い方に、より多い返礼品を与えているという構造にあります。例えば、所得が300万円だと、標準家庭で14〜5万円のふるさと納税可能額ですが、1,500万円だと5倍かというところではなく、25倍くらいなんですね。収入があればあるほどより多い返礼品がもらえる。

このことは、大きな矛盾だと国の担当職員の方もみんな思っているわけですが、なかなかやめられないんですね。平成19（2007）年に研究会が発足した時には、返礼品のことは全く話題に出ていませんでした。

今、総務省の事務方の関心はマイナンバーキーポイントの方に移っています。総務省の1階ロビーには特産品がたくさん並んでいます。私はふるさと納税の返礼品かと思いましたが、マイナンバーカードのキーポイントでふるさとの特産品が買えるというものなんですね。市町村

の取組がふるさと納税の特産品から、マイナンバーカードのポイントの特産品に入れ替わるように、今どんどん取り組んでいるところです。所得に応じて買った分だけポイントにできるので、所得による格差が生じません。

平成 28 (2016) 年に研究会ができた頃には、私はこれは進まないだろうと思っていました。交通系や流通系のカード発行会社は、消費者の囲い込みをしていますので、ひとつのマイナンバーカードのキーポイントに集まるわけではないと思っていました。そこは総務省の影響力なんですね。まだ登録している市町村は少ないですけど、総務省には、マイナンバー担当の職員が数人いて、これをどんどん進めようとしています。これがマイナンバーカードとキーポイント、税や社会保障などともどんどんつながって行って、マイナンバーカードのキーポイントが将来、主流になっていくということも考えられます。

北海道田舎活性化協議会について

私は、道庁時代に、「ちょっと暮らし」を平成 16 年に企画しまして、17 年にはその実証実験を始めたところ、28 人の方に本州から来ていただきました。翌年、マスコミの宣伝効果などもあり 400 人となって、今では 4,000 人になりました。近いうちにこの 10 倍にはなると考えております。

そこで何が起こるかという、と、滞留人口が増えます。滞留人口が増えれば、地域への経済効果はかなり大きいものになります。この話をする、と、皆さん老後の話と思われるかもしれませんが、東京の方に聞くと、確かに定年後に北海道に滞在したいという方は多いです。しかし、年代別にみると、多いのは 20~30 代です。

2 年前の都民を対象にした調査によると、5 年以内に東京を出たいという方が 8.5%おられました。8.5%という数字は、数で言うと 100 万になります。なぜ、この 100 万人の方が東京を出たいといっておられるのか。

深掘りしてその理由を調査したものがないので、私は、道庁時代から、これまで、ミニ説明会、5 人単位くらいの説明会を全国各地で 200 回く

らいやってきたんですが、そこで生の声を聞いて、勉強させてもらって、東京のそういった動きとすり合わせをしていくという作業をやっています。北海道の大自然に憧れる、田舎暮らしを経験したい、都会の喧騒を離れ穏やかな暮らしをしたい、そう考える人は増えてきているという実感を持ちました。

このような作業をしてく中で、現在、取り組むに至ったのが、北海道田舎活性化協議会という団体の活動です。これはまだヨチヨチ歩きの団体で、できたばかりです (2016 年設立)。国の補助金を活用して作りました。法人化を目指していますが、大化けするか、コケるかどちらかです。でも、今までにないタイプの集まりなので、可能性を秘めています。

この協議会は、都市住民や企業と、北海道の田舎を結び付けて、ヒト・モノ・情報の流れを生み出し、様々な元気創出の場を提供することを目的として活動することとしております。

これからが、本格的な活動に入る時期です。この協議会の発足のきっかけとなったのは、地方創生の補助金ですが、現在は、国や道から人的支援も運営支援もいただいております。収益事業をどうするか考えているところです。

法人会員、個人会員、自治体会員の会費で成り立っており、他の既存団体と連携し、人口減少問題を真正面から捉えていきたいと考えています。

個人会員については、募集を始めたところ、今はまだ 1,600 人で、7 割は本州です。目標は 10 万人です。自治体会員は 11 団体にとどまっていますが、今年、全市町村にお声かけしているところです。法人会員については、本州の企業の関心が高くなってきています。協議会活動としては、今はまだ国などへの様々な施策提言が中心です。

今後は、この北海道田舎活性化協議会の活動に軸足をおきつつ、北海道は全国の中で大きな役割を持っている、役に立つ地域であるということとを各方面に発信しながら活動していきたいと考えています。

「国際化の中の北海道と私の経営戦略、 そして SDGs」

藤田 靖 さん
(株式会社プリプレス・センター
代表取締役社長)

会社の概要

私は 26 歳で会社を作りまして、もう 30 年経ちます。私どもは印刷会社ではありますが、単なる印刷会社で一生を終えていくのは、自分が作った会社ということもあって、非常に心残りのこともあるので、どのような会社経営をしていくと自分として満足なのかを常々考えながら、取り組んできております。

会社名の「プリプレス・センター」ですが、プリというのはアフタの逆で前という意味です。プレスは印刷で、もともとは印刷の前でするデザインとか企画が得意分野でした。

会社には今、107 名の従業員がいます。本社・工場のある札幌以外に、東京と大阪に支店があります。事業内容は、デザインによる仕事、それから、学産物などの書籍、この代表的なものは、お医者さんの全国大会などの時に作られる印刷物。500～700 ページの本ですが、原稿が入ってから印刷までに 1 か月ほどしかないので、全部コンピューターで組み上げます。この技術をもっている企業は全国的に少ないです。私どもは北海道で開かれる学会だけでなく、全国から仕事を請け負っておりまして、北海道で作って全国に出荷しています。

そのほか、ポスターや会社案内などの印刷物、年賀状の代理店（工場）、カレンダー事業、ミス（ビジネスと関わりがあり多数の人の移動を伴う行事。国際会議、展示会・見本市、学会など）



などです。

そして、「持続可能な社会と企業を目指します」と言い続けて、十数年経ちました。

会社が成長できたポイント

印刷業界というのは劇的に変わったんですね。単に紙に印刷するだけでは生き残れないわけです。アメリカに行ってわかったことですが、アップルは、印刷業界のためにびっくりするようなシステムを開発していました。

画面上で操作するだけで、文字が配置できるんですね。当時はタイプライターやワープロでした。それを我が社はいち早く導入しました。国内では早い方でした。

そして、今は紙の印刷がどんどん減ってきているので、インターネットにおきかえる作業が私どものビジネスの主流になりつつあります。

次のビジネスもすぐそこにやってきていて、シェアリングエコノミーなどウェブサイトの仕組みを使って、どんなソリューション（企業が抱えている問題を IT システムなどを使って解決していくこと）ができるかを考えています。

このような変化に対応できているのは、社員が若かったことと、経営陣が挑戦的に取り組んだ結果であると思っています。その時の進むべき方向はデジタルであるということを前から言っておりました。今ですとネットですね。

これからは、モノが溢れていますので、モノは売れません。既にあるインフラとか、モノをシェアリングしていくといったビジネス、その方向性を常に打ち出してやっていくことが、私どもの経営です。

プリントオンデマンドといいまして、お客様の好きな量だけの注文も受注していますし、インターネットによるオーダーも、早期から導入しています。

また、昨今の M&A ブームというのが、会社の成長の追い風となっています。印刷業界でも薄紙は苦戦していますが、厚紙などの箱は、インバウンドのお客様や、ネットによる通販事業の伸びによるお菓子の箱、ダンボール、緩衝材などの

需要増から、好調なんですね。その厚紙会社、2社を M&A しました。この M&A により、人と会社の暖簾、そしてお客様を引き受けることができます。自分たちのやりたい仕事が、この M&A により可能になりました。

環境の取り組み

私どもの会社は紙をどんどん消費する、イコール伐採した木を使う。このことは非常に心が痛むことなんですね。それで、紙・木・森運動を行っています。紙を使った分だけ、あるいはその一部の分の木を育て、森を作る。そういう循環型の会社を作ろうということでやっております。

温暖化問題が主要テーマの一つとなった北海道洞爺湖サミットが 2008 年にありました。その時から始めました。社員とともに、森づくりをしようと、1 年に 2 回、秋に植林、夏の前に植えた木のまわりの雑草をとるということをやっております。2020 年には CO2 を会社で出すのをゼロにしようということを目指して、2016 年で、70%を植林でカーボンオフセットしています。あと 30%です。

これからの会社経営

今までは、環境に力を入れていれば社会貢献をしているという世の中の評価でしたけれども、これからは、SDGs（持続可能な開発目標）と呼ばれることが、実は求められている。日本ではようやく始まりました。

SDGs というのは、「貧困をなくそう」「気候変動に具体的な対策を」「平和と公正をすべての人に」などといった 17 の目標が掲げられ、その下に 169 ものターゲットが記載されています。「地球上の誰一人として取り残さない」（leave no one behind）というメッセージがうたわれています。日本でも安倍晋三首相を本部長とする「SDGs 推進本部」が 2016 年から始動し、ジェンダーの平等、経済格差の是正、安全で働きがいのある仕事の提供などが具体的施策には盛り込まれています。目標の達成に向けて産業界、企業にかかる期待は大きく、課題解決に向けて企業には

負担になる一方で、裏を返せば、さまざまな企業にとっての大きなビジネスチャンスとなります。

私どもの会社は、SDGs の視点で社内改革を行っています。去年（2017 年）の 5 月くらいから始めました。「社員で株を持ちたい人は株を分けて持ち、経営感覚をもたせる（社員株主募集）」「匿名でも社員が相談できる制度を作る（社員相談窓口設置）」「副業を認める（副業複業就学規程新設）」「3 年以内に会社を辞めていく社員が多いので先輩が相談にのる（メンター制度導入）」、そのほか、転勤支援を手厚くしたりとか、禁煙補助や煙草を吸わない人は有休を 1 日増やすとか（スモ休）、子会社の不動産会社を利用する際の仲介手数料を半額にするとか、SDGs の勉強会への参加、人材開発支援制度、インフルエンザ予防接種補助、社内ベンチャー等新規事業提案制度などを行っています。

こういった会社のひとつひとつで大きな変化ではないですが、働きがいのある会社にしようとしています。これが、SDGs の 8 番目の目標（働きがいも経済成長も）にもありますが、求められていることなんですね。

5 番目の目標には、「ジェンダー平等を実現しよう」というのがありますが、これはまだ手付かずです。女性の能力を評価してポジションを与えることをやらなければなりませんので、課長以上の役職の女性は、今は 10%を切っていますが、それを 10 年以内に 20、30%までもっていくことを今後検討していくことになると思います。

私どもは、本業としてのパッケージ分野、カレンダー分野、インターネット分野、年賀状分野で、単なる紙に印刷してお届けするのではなく、紙にこだわっていくとか、インクもこだわっている、売上の一部は NPO に寄付されるだとか、あるいは、デザイン分野では、持続可能なデザインになっているだとか、そういったものを取り込んで、製造できる会

社を目指そうとしています。

また、今後、社内で十分議論していく必要はありますが、安いとか経済価値だけでやっていく会社ではなくて、サステナブルな視点で評価されて、そこがビジネスにつながっていく事業活動を行っていききたいということ、印刷会社ではありますが、紙にこだわらずに、情報を伝えることの延長線上であれば、ボーダレスでトレンドな様々な分野で、事業展開を行っていききたいと考えております。

SDGs 先進国、スウェーデン

お話の最後に、先日、調査で、スウェーデンを訪れた際のインパクトがあまりにも大きかったので、その一端をご紹介します。

スウェーデンの電力は、水力が 40%、原子力が 43%で、そのほか、バイオマス・廃棄物発電、風力などで、化石燃料による発電比率はわずか 2%です。パリ協定をすでに完全に達成していて、持続可能な国になっているんですね。

ゴミに関しては 99%回収しています。CO2 は京都議定書の 1999 年に比べて、26%削減目標を既に達成しています。クリーン電力が 50%で、男女平等が 36%、経済成長率は年 2~3%です。1 人当たりの名目 GDP では、すでに日本を抜いていて、500 万円(日本は 330 万円)です。(スウェーデン国内の SDGs の取組をスライドで紹介)

日本がスウェーデンから学ぶべきことは多いですが、スウェーデンへの訪問を通して、SDGs の取組は、ビジネスチャンスをつかんだり、会社を変える大きな要因になり得るとの認識を持ちました。

今後とも、経済や環境とともに、持続可能な社会というものを意識し、また、人の価値や、人の考え方、経営理念といった非財務的価値も大事にしながら、会社経営に取り組んでいきたいと思っております。

講演要旨Ⅳ：1 月 12 日開催

「種子法廃止と食と農」

久田 徳二 さん

(ジャーナリスト・北海道大学客員教授)

種子法廃止

種子法は、去年(2018 年)の 4 月 1 日付で廃止されました。

あまりに突然だったので、そんな法律があったのかという受け止めが国民の間で非常に多かった。

この種子法ですが、戦争が終わり、多くの人が国内に帰り、人口が増えます。しかし日本には食糧が少なく、1,000 万人規模の人が餓死する危険が迫っていました。これを回避するために、1952 年、終戦から 7 年後に種子法が作られました。

どのような法律かといいますと、一つ目は、良いタネを育てて、タネを作っていくということ、二つ目は、都道府県の間で必要な量を調整して、タネの不足がないようにすること、種子法が対象とするタネは、米、麦類、大豆の三つです。三つ目は、皆に作ってほしい良い品種を決め農家に普及すること。この三つをやるために作られ、国と都道府県の責任でやるよう義務付けました。

日本の戦後の食糧生産というのは、この種子法と、なくなりましたが食糧管理法、この二つで推進され、この大事な種子法というものがあつたので、1,000 万人規模の飢餓は回避されました。

しかし、その法律が突然廃止されたわけです。おとし(2017 年)の 10 月に、言い出したのは「未来都市会議」と「規制改革推進会議」です。民間の開発意欲を阻害しているという理由です。

それを受けて、すぐに閣議で、状況の変化に鑑みて廃止しますということで、決定をします。そうすると、すぐに国会がその翌日には廃止法案



を可決してしまう。衆参合わせて、たった 12 時間の審議時間でした。そして、翌 4 月 1 日に廃止になった。こういう経過を辿っています。

しかし、その後、この大事な種子法をなくすのはいかなものかという議論が国会の中でおきました。自民党も含めて。与党も野党もまづかったかもしれないという話になり、そこで、野党は種子法復活法案というものを提案します。

4 月 19 日です。1 日付廃止の 18 日後にこれを全面復活せよという法案が提案されたわけです。そして審議が開始されました。中身ですが廃止前の種子法の前原形をほぼ復活しております。このように、復活法案が提案され、大事な種子法を支えるシステムの崩壊を食い止めようとしているわけです。

種子法はなぜ廃止されたのか、結論から申し上げれば、TPP に邪魔だったということですね。TPP は、育成者優先の立場です。タネは私有財だということです。種子法というのは公的種子事業を国や都道府県に義務付けています。タネは共有財だという立場です。

水と油です。TPP が発効すると、水と油は共存できないので、先に種子法の方を消してしまえと。これが種子法が廃止された一番の大きな狙いだったのではないかと私は思っています。この裏には、多国籍企業の種子支配戦略というものがあったということでもあります。

タネをめぐる中南米やアフリカでの動き

タネというのは、手から手へと大事なものであるとして受け継がれてきたものです。タネは、食べきれなければとっておいて、翌年まいてもいいし、食べてもいいわけです。タネの大事な機能は、交換と交配です。タネ同士を交配して、優性の法則を活用し、いい品種を作っていくわけです。そして、それをまた保存していきます。という歴史を人類はずっとやってきているわけです。

そのタネが今、いろんな意味で変わろうとしています。背後には、巨大な種子企業が存在があります。自家採種と購入採種（企業から農家を買うもの）についてですが、先進国ではほとんどが

購入採種、後進国では半分近くが自家採種です。そして、種子企業は、この購入採種の割合を増やそうとしています。

今、中南米やアフリカで起きている話というのは、種子企業が、種子に関する法律を次々に中南米の政府にもちかけて作らせようとしていました。タネの保存と交換を禁止する法律です。（中南米やアフリカで生じた事例をスライドで紹介）

遺伝子組み換えのタネ、タネの所有者

遺伝子組み換えの話ですが、種子企業が遺伝子組み換えを行えば、それはその種子企業のものになります。世界の大豆の作付面積の半分は遺伝子組み換えになっています。とうもろこしでは 3 割です。アメリカの作物では、軒並み 9 割を超えています。これは種子企業が遺伝子組み換えを施した結果です。このことは、生物の特許化と独占ということが、遺伝子組み換え技術によって進んでいる実態をあらわしています。

種子に関する国際条約というのは、大きく分けて三つありまして、せめぎあいながら存在しています。生物多様性条約〔CBD。「種子は国家のもの」という立場〕と食料・農業植物遺伝資源条約〔ITPGR。「種子は人類のもの」という立場〕、そして、新品種の保護に関する国際条約〔UPOV（ユポフ）条約。「種子は育成者のもの」という立場〕です。

ユポフ条約に加盟すると特許が強くなります。それを義務付けているのが TPP です。世界は今、農家もともと持っていた種子の権利と、企業の権利が対抗しているという状況になっています。（遺伝子組み換え作物の栽培で生じた事例や、種子企業が所有するタネの特許侵害で農家が訴えられた事例、種子企業が所有する世界の農薬と種子のシェアなどをスライドで紹介）

種子法がなくなるとどうなるか

第 1 点は、「農試中心に試験場がなくなり、体制が弱体化する」。法律がないと政府は予算を付けません。条例もできないので、ほとんどの県は条例をなくしました。県独自の条例を作ろうという動きが何県かで生まれまして、北海道もそ

のひとつです。

第2点は、「国民の財産である遺伝資源を放出させられる」。これが民間への知見提供という話です。国民の税金によって知見は積み上げられてきたはずですが、これによって、ゆめぴりかななどの何年もかけて収集してきた貴重な情報が民間企業へ渡ることになります。

第3点は、「種子の供給が不安定になる」。いままでは、公的な種子の安価で安定的な供給があったから、みんな安心して米を作っていました。それがどうもくずれる可能性があるというのが今日の状態。企業は民間ですから供給責任はないわけです。儲からないとなれば、種子事業を放棄することもあり得ます。

第4点は、「タネの多様性が失われる」。企業は儲かる種子に特化するでしょう。今、北海道ではだいたい30種くらいの米を作っています。例えばゆきひかりというのは市場は小さいですが、アレルギーを持つお子さんたちにとって、大事な米です。弱小品種は企業の手にかかると、捨てられるということになりかねません。多様性を大事にするということは、気候変動とか病虫害にも強くなっていくわけです。少しの品種しか持っていない場合は、こういうものに対応できない。1品種のイモしか作っていなかったアイルランドは飢饉に見舞われたという例もあります。こういうことを避けるため、人類は多様性を品種ごとに豊かにする取り組みを行ってきました。これが損なわれる危険があるということです。

第5点は、「農業の形が変わる」。収穫物は企業に渡さなければなりません。自分で売ってはダメなんです。農協など系統出荷もできない。マルシェもダメ。インターネット販売もダメです。こういうことになってきます。

農民種子権・食料主権と「たねの会」

北海道たねの会というのができました。去年(2018年)の6月です。道内38の方が呼び掛け人となって設立総会を開きました。タネの公的生産を訴えました。設立した時は、まだ北海道が独自の種子条例を作ることにはなっ

ていませんでしたが、7月には知事が種子条例を作りますと議会で表明しました。

そこから、どういう条例にしたらいいかということになり、たねの会として要望書を作りました。その内容は、タネは命の源であり、食料主権の中心であり、農民の権利であり、みんなのものなんですという立場です。タネの種子条例を作るべし。作るのであれば、こういう条例にしてくださいというものでした。そして、道と道議会に要望書を渡しました。

条例素案では、道が行うタネの生産の対象種子ですが、当初は米、麦、大豆だけだったんですが、要望の成果で、小豆、エンドウ、インゲン、ソバなど8種が増えました。

予算、人員を確保してくださいというのは通りまして、条例の中に盛り込まれました。問題は自家採種権の保護と知的流出の防止などは法律の壁に阻まれまして、条例で制定するのが難しいという状況になっています。

とにかくこうして、米、麦、大豆、ソバを守っていく条例が今年の春にできるというところまで来ています。

一緒に良いタネを食べ、守ろう

これからは、今、私たちは普段生活しているところで、なにげなく食べているもののタネが、こういった大変な努力のもと生まれてきているんだということを私たち自身が知って、守っていきましょうという活動をしていきたいと思っています。おいしいタネを食べる催しや、種子の現場ツアーなども行っています。

また、たねの会では、条例化で見えてきたのは、やはり条例だけでは限界があるので、最低でも種子法を復活して、それ以上の食料主権とか、タネは共有財産という確認とか、農家の自家採種権をうたうとか、という種子基本法というものを作って、TPPやユポフ条約と対峙する必要があるのではないかと私は思っています。そういった活動も進めていきたいと思っていますので、皆様には是非賛同いただきまして、たねの会への入会のご検討、よろしくお願いします。

フォーラム「アジアと北海道の つきあい方パート11」講演要旨

日本自治 ACADEMY とグリーンシード21では、2008 年から毎年、フォーラム『アジアと北海道のつきあい方』を開催しております。

今回は、「ベトナムとの交流の現状と可能性」をテーマに、2019 年 2 月 2 日に札幌市内で開催し、日本貿易振興機構(JETRO)の白石薫さん、インフィニティランゲージスクールの矢花亮さん、グエンバオ タックさん、ハー ティ ホンさんから貴重なお話を伺いました。講演要旨をご紹介します。

第 I 部講演

「日本とベトナムとの経済交流とビジネス環境 ～ベトナムにおける事業環境を中心に～」

白石 薫 さん

〔日本貿易振興機構(JETRO)
地域統括センター長(北海道)〕

ベトナム経済、日系企業のベトナム進出動向

ベトナムの経済、一言でいうと活況でございます。人口は 9,466 万人。成長率は 2010 年代に入り 5%以上。物価は安定しています。

ベトナムがドイモイという対外開放政策を始めたのが 1990 年代。ここから右肩上がり、日本からの直接投資を受けております。2001 年にはキャノンがハノイにプリンターの工場を作りました。これを契機にハノイの工業団地には次々と日系企業が進出し、活況を呈しました。今では、タイを抜き、アジアで最大の数の日系企業がベトナムへ進出しています。

直接投資の認可件数の内容をみると、新規と拡張がバランス良く伸びており、これはベトナムの事業環境が非常に良いことをあらわしています。また、投資の規模ですが、かつてはキャノンのような大企業が数多く進出していました

が、現在は 100 万ドル未満の中堅・中小企業の投資が増えています。

業種をみると、製造業だけでなく、コンサル、小売流通、IT、ホテル・飲食、建設などいろいろな業種、分野で企業が進出しています。

製造業では、ニトリ、ベトナムで生産して海外に輸出するという展開。湖池屋、ダイキン工業はベトナム国内に向けての出荷。グンゼはベトナムに拠点をおいてアセアン 10 各国に展開するという戦略。中国やタイからベトナムへ生産を移した企業としては、富士ゼロックスやブラザー工業など。

製造業の販売関連では、ブラザー工業（工業用ミシンの販売）、野村マイクロ・サイエンス（超純水製造装置の販売）。不動産関連では大和ハウス工業など。私はホーチミンで東急が行っている不動産開発プロジェクトを見学させていただきました。東急は、土地、ホテル、建物、交通インフラなどのトータルな開発をやりたいということで進出しています。

そして物流ではコールドチェーンがないということが問題になっているので、鴻池運輸、日本通運、佐川急便など続々とその取組が進んでいます。ここ 1～2 年の間に北海道の食品企業の商品がこのコールドチェーンによって、ベトナムにさらに輸出の拡大ができるという状況になると思います。そのほか、観光やインフラ（工業団地開発）、農業、ヘルスケア、金融といった分野にもたくさんの企業が進出しています。

ベトナムのビジネス環境

ジェトロのアジア日系企業実態調査では、ベトナム進出日系企業の約 7 割が事業「拡大」方針で、インドネシアやマレーシアなど他国よりも高率です。事業「拡大」の主な理由として、約 88%が「売上の増加」、約 46%が「成長性、潜在性の高さ」を指摘しています。



ベトナムへの投資環境上のメリットをみると、ベトナムは「安定した政治・社会情勢」がアジア・オセアニア 15 か国中 4 位で、6 割強の企業が評価しています。1~3 位はオーストラリア、シンガポール、ニュージーランドの先進国なので、途上国のベトナムの政治は抜きん出て安定しているということです。また、「市場規模・成長性」「人件費の安さ」も過半が評価しています。

一方、デメリットは何かというと、それは言葉です。言語はベトナム語です。現地の法律もベトナム語で書かれているので、確認するには翻訳しなければなりません。英語を理解するベトナム人もまだ少ない。コミュニケーション上の障害を挙げる企業が多いという状況にあります。

投資先としての魅力については、人件費の安さに加えて、人口が多く、若い人口構成になっていることも上げられます。2025 年頃には、1 億人突破が見込まれています。ただ、一方で高齢化の急速な進展が懸念されることから、事業期間や将来を見越した新商品の投入など今のうちから考えておくことが大事です。またベトナムは陸続きなので広域経済圏としての発展も期待されています。ベトナムのビジネスはラオスやカンボジアにも波及できます。ベトナム中央・地方政府の積極的な企業誘致姿勢も投資先の魅力のひとつです。

ベトナムにおけるビジネスチャンス

1 人当たりの GNP でみますと、ベトナムは日本でいえば、1970 年代の水準で、この時代の日本を思い浮かべてベトナムで仕事をすると、今後の課題やニーズが見えてくるのではないかと思います。ただ、時代の動きには、ものすごく加速度がついていますので、日本の場合は 5 年であったものが、今のベトナムでは 2 年でやってくるという状況にあるので、注意が必要です。

ビジネスチャンスをみると、内需ビジネスをターゲットにする動きがどんどん出てきています。リゾート施設もでき、食に関しては、すでに「安全・安心」がキーワードになっていますし、所得水準の向上で、子供の塾や予備校の増加な

ど教育ビジネスも盛んになってきています。

また、一戸建てやマンションの需要も出てきており、環境に対応するビジネスなど新しいものがどんどん生まれてきています。そのほか、冠婚葬祭の市場も大きくなってきていますし、生活の豊かさに伴い、高品質のものがよく売れるようになり、女性が収入を得る時代に入りましたので、今後、美容をはじめとした女性への市場が拡大していくものと考えております。

一方で、内需ビジネスにはリスクも伴います。物流網が未だ脆弱ですし、中国や韓国製品等との競合や、地場企業との競合、大都市部では好条件な土地取得が困難となっていますので、この点、注意が必要だと考えております。

北海道では、ベトナムに関する取組が非常に進んでおりまして、進出する企業も増えてきております。動きとしては、根室のメガネのすずきが現地に進出して、もう 2 店舗目を作ります。札幌のメガネのプリンスも進出し、ベトナムから他国へ展開している状況です。そして、アセアン向けに設立されたクール北海道は北海道の食品をどんどん輸出しています。また、ビルのメンテナンスに可能性を見つけて、現地に法人を作る企業も出てきています。

ジェットロへの相談件数では、ベトナムに関してのものが一番多い状況となっています。また道内でベトナム友好協会を作る動きが各地で出てきており、札幌、旭川、稚内にはすでに出来ています。道庁も、現地の政府と MOU（道内企業のベトナム進出支援を目的とした業務協力に関する覚書）を結んで取組を強化するという状況になっています。

将来、北海道とベトナムとの直行便の開設も検討されており、これが実現すれば、人の交流もさらに加速し、ビジネスチャンスも大きくなってくるものと考えているところでございます。

ジェットロとしても、皆様の貿易投資のご支援を積極的に行いたいと考えていますので最寄りのジェットロ窓口までお気軽にご相談ください。

（注）要旨をまとめるに当たり、社名の敬称については省略させていただいております。

第Ⅱ部講演

「ベトナム国の国民性と生活文化について」

グエン バオ タック さん

(インフィニティランゲージスクール講師)

ハ ティ ホン さん

(インフィニティランゲージスクール講師)

ベトナム国の紹介をいたします。正式名称はベトナム社会主義共和国。東南アジアのインドシナ半島東部に位置しており、国土は南北に長く(約33万km²)、やや日本の形(約37万km²)に似ています。人口は9,270万人で世界12位です。

言語はベトナム語で、第二外国語は英語です。都市部では約50%の人が英語を話せます。日本語については、大学で選択して学ぶ人が多くなりました。

位置的には、北部は中国、西部はラオス、西南部はカンボジアと接しています。通貨はドンです。1円は211ドンになります。国民の平均月収は約3万円で、物価は日本の1/4程度です。

次に、ベトナムの都市を紹介します。首都はハノイです。ハノイはベトナムの北部に位置し、ベトナムの政治・文化の中心地です。人口は約760万人です。国内工業の中心地でもあり、ベトナム全土へ農産物を出荷する場所でもあります。

気候は温帯夏雨気候で、冬は温暖ですが、日照時間はそれほど多くはありません。夏は32度前後ですが、やや蒸し暑く感じます。また、ハノイは緑と水辺が多い都市です。高層ビルも発展とともに増えています。

次に、ホーチミン・シティを紹介します。ベトナム東南部に位置し、旧名称はサイゴンです。経済の中心地で、ハノイに比べ、賑やかで活気のある大都市です。人口は約870万人。「東洋のパリ」と呼ばれ、フランス統治時代の影響が街並みに残っています。

気候は、雨季と乾季があり、年中蒸し暑く感じ

ます。市内は、市民がバイクを主な交通手段として使うので、ラッシュアワーの時には、隙間のないくらいに渋滞しています。



次に、食生活についてですが、ベトナムは世界で最も米を消費する国のひとつで、米を主食とする農業国です。ベトナムで良く食べられるフォーやブンなどの麺も米粉から作られています。また、ベトナムも日本同様、箸を使う文化です。ベトナム人が日頃からよく摂取する発酵食品がヌックマム(ナンプラー)と呼ばれる魚醤です。ヌックマムはカタクチイワシなどの小魚を大量の塩で漬け込み、保存、発酵した調味料です。ベトナム料理には欠かせないものとなっています。ベトナムの代表的な食べ物には、フォー、揚げ春巻、バインセオ(ベトナム風お好み焼き)などがあります。

次に、ベトナムの歴史と国民性についてです。1946年のインドシナ戦争を経て、南部のベトナム共和国と北部のベトナム民主共和国に分断されました。そして、皆様ご存知のように、1962～1975年までのベトナム戦争で、アメリカ軍の撤退により、南部のベトナム共和国が消滅し、現在の国家が成立しています。さまざまな国の統治や影響を受ける中で、悲しい歴史もありましたが、南北統一されて以降は、経済発展が進んでいる状況です。

その国民性は、勤勉であり、とても優しいということです。新しい知識やスキルを身に付けることに対し、どん欲だと思います。また、向上心が高い一方、プライドも高く、人前で怒られることが苦手ですし、時間的に、ややアバウトな面も持ち合わせています。

最後になりますが、グローバル化が進み、たくさんの多国籍の外国人が日本に来るようになりました。そして、志を持って、日本に来ている私

たちは、日本の素晴らしい文化と技術を学びに来ています。これからの時代、ベトナム人も含め外国人スタッフはより身近になります。

その際には、お互いの国の良さ、悪さも理解しつつ、同じ人間として、「共感」や「思いやり」を大切にしていけば、良い関係を築けるとともに、この時代を乗り越えていけると感じています。このことを最後に皆様にお伝えして、お話を終わります。



「外国人技能実習生の支援活動～入国後の 教育と配属後の管理体制について～」

矢花 亮 さん

(インフィニティランゲージスクール副理事長
兼協同組合事業交流広島センター札幌駐在員)

まず、はじめに、外国人技能実習生制度についてご説明します。これは、外国人の人材が技能実習生として働きながら技術を習得し、帰国後、習得した技術を活かし母国に貢献する制度です。

現在（H30.12.28）、80 職種 144 作業で受入が可能となっており、農業、建設、漁業、食品・繊維衣服・機械・金属製造等の単純労働で主に受入れています。3 年間の実習期間で最大 5 年間の受入となっています。

受入のメリットとしては、一つ目は、これは実習生自身に関わることで、実習生自身や家族の生活の向上、母国の産業・企業の発展に貢献するということ、二つ目は、企業にとって、20～30 代の人材定着が期待できること、三つ目は、企業が人材不足から脱却し生産性向上や売上増加に寄与できること、四つ目が、外国企業との取引、経営の国際化が期待できるということです。

次に、技能実習生受入の流れですが、まず、企業担当者が実習生候補者と面接を行います。複数名の候補者から企業に合わせた人数を採用します。ベトナムの場合、実習生はベトナムの法律

に定められた金額を支払って、日本語訓練センターへ入校します。ここで、5～7 か月間、日本語・文化・習慣を学習します。

この一連の流れは、送り出し機関が行います。この後、日本に入国すると、管理団体である協同組合が実習生を受入れて、企業に配属し、国内にいる間、その管理を行うことになります。

実習生は入国後 1 か月、日本語の講習を受けることになります。これを行っているのがインフィニティランゲージスクールです。そして企業に配属されて、1 年後には基礎的な技能検定試験を受けていただいて、2 年目、3 年目に進むという形になります。

3 年目が終わる直前には、技能検定試験 3 級を受けることになります。これをクリアして、企業とマッチングすれば、2 年間延長ということで、ビザ更新の手続き後、再度、入国し、4 年目、5 年目という形になります。5 年を経過すると、技能実習生は帰国することになります。

次に、日本に入国するにあたって、実習生にとっても、企業にとっても重要であると考えている私どもの送り出し機関と、入国後に 1 か月講習を受ける講習施設について、ご紹介します。

送り出し機関である IPM INTERNATIONAL の本社はベトナムのハノイにあります。ベトナムの全土からブローカを通さず、職域に応じて候補者を確保しています。ベトナム全土で約 1,000 の送り出し機関がある中、ブローカを通さずに確保している会社は少ない状況です。

IPM は、厳正な選抜試験を通過した候補者の企業面接を実施するとともに、面接後には、採用者の国内外における犯罪歴が無いかも調査します。また、日本語だけでなく、専門用語、働く姿勢、生活マナー、人間性を磨く教育を徹底しています。私たちの運営するインフィニティランゲージスクールとも情報共有を行っております。

昨年 11 月には、IPM で企業の合同面接会がありまして、私も同行しましたので、その時の記録映像をご覧いただきたいと思います（企業面接会の模様を映像で紹介）。送り出し機関につい

て、少しイメージできたでしょうか。

入国後講習実施施設のインフィニティランゲージスクールは、札幌市西区新琴似にあります。技能実習生は、ここで、入国後約1か月、日本語や、日本の生活マナー、文化、日本人と働くための心構えなどを学ぶことになります。

スクールは、全寮制で、2階が学校、1階が寮になっています。スケジュールを管理し、短期間で集中した日本語講習を行っております。

ベトナム人講師が、日本語とベトナム語を組み合わせた授業を行うことにより、日本語を効果的に習得できる内容となっています。

スクールの生活においては、交通ルールを始めとした日本の法規や、企業配属後に必要不可欠な挨拶などの礼儀などを実習生一人ひとりにしっかりとレクチャーしています。

習熟度を判断するテストなども頻繁に行っており、勉強しないとついていけません。

昨年12月には、NHKのニュースで外国人労働者問題が取り上げられた際には、当スクールの取組も紹介されました。NHKの許可も得ています。ご覧ください（ニュース映像の紹介）。

私どもは、「ベトナム人らしさを忘れず、日本の良さ、文化を知る」、「人・心を育てる」ということをモットーとして、日夜、スクールの運営に励んでおります。

続きまして、受入企業へ配属後の管理についてご説明します。1か月間、インフィニティランゲージスクールで過ごしますと、企業に配属されます。この際、実習生の管理が、スクールと協力関係にある協同組合事業交流広島センターに移行します。その札幌駐在員を私が担当しております。

管理の内容についてですが、受入企業へのフォローという形で、実習生配属時には、手続や管理に必要な書類（在留カードや年金手帳、マイナンバー通知カードなど）を取りまとめて提供するとともに、1か月に1回の定期巡回には、実習生と企業のヒアリングを行い、両者の不満や疑問点、労働・生活時の問題の調整、適正に実習生

が就労できているかどうかの監査を行います。

当協同組合の管理の特色ですが、インフィニティランゲージスクール講師が、協同組合のベトナム語通訳も兼務しているので、細やかな意思疎通も可能となっています。

配属、巡回時に札幌駐在員に同行したり、緊急時にはSkypeやLINEテレビ電話にて対応できる体制を整えております。また、企業内での重要書類や規則等の翻訳提供も行っています。

それから、実習生とベトナム語通訳はSNS等で普段からコミュニケーションをとっていることで、不安や不満等の変化も察知しやすい仕組みとなっています（以降、そのほかの管理の特色や、実習生の受入で企業が負担する費用などの説明）。

最後に、実習生受入を検討されている皆様へ、次の点をお伝えしたいと思います。

まず、実習生を含めた外国人労働者は、人件費が安く雇用でき、よく働くといった認識は誤りです。国際的に見ても、人種差別、人権侵害とされない言動、対応が必要となります。

それから、配属後の職場内でのトラブルを回避するために、実習生を受け入れる前に、国民性・文化・生活習慣の違い、言語の理解度等を従業員の方々に周知する必要があります。

配属後は、日本人従業員と対等に接することを心掛けてください。ただし、社内の上下関係や日本社会で働く、生活するための常識はしっかり指導すべき点ではあります。

あと、外国人実習生と接するにあたって「正解」はありません。受入企業の雰囲気、特色に合わせたそれぞれの受入れ方、位置付け、仕事が大変でも働きやすい環境整備が重要になります。

以上ですが、日本では労働不足という問題がどの分野でも生じてくると思います。その中で志を持って日本に来られる貴重な戦力を今後どのように生かしていくかは、企業それぞれの考え方によるかと思いますが、今日の私どもの発表が少しでもお役に立てば幸いです。ご清聴ありがとうございました。



タイ研修レポート

(Japan Autonomous Academy)

＜海外視察報告＞

「タイ国訪問調査事業について」

【報告者】

(団長:理事長)熊谷雅幸(蘭越町議会副議長)

(副団長:副理事長)石川康弘(南幌町議会議員)

(会員)杉岡直人(北星学園大学社会福祉学部教授)

(会員)真藤邦雄(日本自治 ACADEMY 事務局スタッフ)

＜はじめに＞

訪問日程と事前準備

当 ACADEMY では、昨年(2018 年)11 月 28 日～12 月 2 日の日程でタイ国訪問調査事業を実施しました。バンコクでの滞在は 4 日間。参加者は、理事長の熊谷、副理事長の石川、会員の杉岡、真藤の 4 名。

この訪問調査では、2018 年 11 月にバンコクにオープンした北海道どさんこプラザ バンコク店や北海道からの進出企業の HBA タイランド CO.,LTD.、アジア太平洋障がい者センター(APCD)、国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)への訪問、ナイトマーケットの視察などを行いました。

タイを訪問するに当たって、道庁経済部食関連産業室の工藤主幹には、どさんこプラザ バンコク店の運営の一翼を担っている THAI OOI YAMAMOTO CO.,LTD(タイ大井山本)に、当 ACADEMY の訪問趣旨についてお伝えいただきました。

HBA タイランド CO.,LTD.の神川社長と押切タイ事業プロジェクト次長には、事前にお会いする機会をいただき、視察場所に行くに当たっては極力、高架鉄道(BTS)や地下鉄(MRT)を利用すること(バンコクは交通渋滞が著しい)や、視察先周辺の詳細な日本語地図、タイ人の方

の味覚の嗜好などの貴重な情報をご提供いただきました。

また、アジア太平洋障がい者センター(APCD)、国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)を訪問するに当たって、(公益財団法人)日本障害者リハビリテーション協会副会長であり法政大学名誉教授の松井先生には複数の現地関係者の方々に仲介の労をとっていただきました。

＜視察 1 日目＞

通訳のウィー(Wee)さんとの出会い

11 月 28 日(水)10 時新千歳空港発のタイ国際航空の旅客機でバンコクへ向かいしました。バンコクは今、乾期で、日中の気温は 30 度前後、北海道の夏の時期と思って良いとの情報を得て、旅立ちました。

バンコクのスワンナプーム国際空港には 15 時半に到着(時差 2 時間なので、約 7 時間半のフライト)。空港には、現地旅行会社の通訳のウィー(Wee)さんが出迎えてくれました。

17 時頃、専用車で出発。空港から、すぐ高速道路に入り、バンコク都心部にある滞在ホテルに向かいしました。空港からの高速道路は片道 4 車線の左側通行。都心部に近づくと、帰宅ラッシュとも重なり大渋滞。

空港からは高速鉄道のエアポート・レール・リンク(ARL)でも都心部へ行けるとのことですが、乗換もあり、大きな荷物を持つ旅行者にとって、会社の帰宅時間と重なると、かなり大変な思いをするとのことでした。

車内で、ウィーさんから、バンコクでの滞在の心得を教えてくださいました。タイの寺院見学の際の服装やホテルでのチップのマナー、タクシーに乗車したら必ずメーターが付いているか確認することなどをご示唆いただきました。

結局、通常ですと 45 分程度で到着するところ、約 2 時間かかり、19 時に到着しました。

その代わり、ウィーさんからは、タイの政治状況や歴史、経済格差、外国人労働者の流入の実態などについてもじっくりとレクチャーを受ける

ことができ、明日からの 3 日間のバンコク滞在に当たって、非常に参考となりました。

＜視察 2 日目＞

タイの歴史・文化を学ぶ

11 月 29 日（木）、7 時半に滞在先のホテルを出発。午前中はタイの歴史や文化に触れるということで、タイを訪問した観光客のほとんどが訪れるという王宮とワット・プラ・ケオ（エメラルド寺院）、そして、ワット・アルン（暁の寺）、ワット・ポー（巨大な涅槃像で有名）がある地域へ向かいました。通訳のウィーさんの話では、きょうも日中は 30 度に届かない予報なので、バンコクにしては、昨日、今日と涼しい日だとのこと。

王宮へ行く道は、都心部から遠ざかる方向ですが、逆の都心部に向かう道はかなりの渋滞でした。日本の都市と比較して、信号が少ないことから、渋滞がない時は、割合早く目的に着くことができるようです。横断歩道が少なく、高架橋が多い道路のつくりになっていると感じました。

王宮周辺で車を降り、徒歩そして船で、ワット・アルンとワット・ポーを巡りました。その間、ウィーさんからは、タイ王国の歴代王朝や、現在の王室の話を伺いました。

そして、ワット・ポーを見学後、再び車で、王宮周辺へ戻り、タイへ来た多くの観光客が見るというワット・プラ・ケオのエメラルド仏を拝見しました。王宮周辺は、世界各国から来た観光客で超満員。道路も大渋滞で、さすがに世界の中の観光大国という感じでした。

タイ文化に触れた貴重な時間でした。

アジア太平洋障がい者センター（APCD）へ （APCD の皆さんとの出会い）

昼食、休憩後、最初の訪問先であるアジア太平洋障がい者センター（APCD）に向かいました。都心部から車で 20 分ほどです。

訪問先とのコンタクトはタイ語で行うとスムーズということでウィーさんをお願いしました。

入口で、今回の受入の準備をしていただいた

所長秘書の Nongnuch さんにご挨拶し APCD の館内へ。

会議室に入ると、APCD 特製のエコバックに入った、たくさんの APCD の資料をご提供いただくとともに、常務理事の Piroon Laismslpit さん、課長の Somchai Rungsilp さん、Nongluck Kisorawong さんにご挨拶。Piroon さんからは、APCD の概要や、事前にお尋ねしていたタイのバリアフリーの現状について、お話をいただきました。その後、約 2 時間にわたって、APCD の役割や活動内容についてご紹介いただくとともに、意見交換を行いました。



【APCD より提供いただいた資料群】

APCD は、障がい者の方々と、政府や障がい者支援組織の連携を促進するために活動している団体で、タイだけでなく、アジア太平洋全体が仕事のフィールドになっています。

APCD の建物は日本政府の援助（ODA）で建てられ、障がいを持っている人の活動の場と、障がい者の援助をマネジメントする場に分かれています。

バリアフリーということでは、アジアの中で日本がかなり進んでいることから、タイのバリアフリー化において、東京を参考（東京モデル）にしているということです。タイでは、車いすの方が優先的にエレベーターを利用できるというルールもなく、エレベーター自体も少ないようです。車いすを利用している Nongluck さんは、乗れずに取り残されることが多々あると笑いな

がら語っていました。

障がい者だけでなく高齢者も含めた問題として、スカイトレインと呼ばれる BTS(高架鉄道)や MRT (地下鉄) などのエンジニアとも意見交換するほか、コスト的に考えて、今後計画のある鉄道の設計段階から、APCD としても積極的に関わっていきたいということでした。

また、Somchai さんからは、APCD は現在、特に、3つのアクションに力を注いでいることの説明がありました。



【左から、APCD スタッフと杉岡、石川】

(APCD のジョブトレーニング:職業訓練)

その一つは、障がい者のトレーニングセンターとしての機能を発揮すること。

APCD の施設の中では、ヤマザキパンが障がい者を雇用してパンづくりを行っています。パンは、人通りの多い APCD の 1 階で障がい者の方が販売も行っています。

最近、チョコレート (60 Plus Chocolatier) の製造もはじめました。タイのメーカー (Marklin) との連携で障がい者の方々が、高カカオの品質



【60+Plus 事業(企業との協働事業)のパンフレットと 80g 入りのチョコレートパッケージ】

の高いチョコレートを作っています。カカオはタイ北部で生産されたものを使っており、パンを販売している売店で、チョコレートも扱っていました。大変おいしいものでした。

この 60Plus 事業 (名前の由来は王室の女性が 60 歳を迎えたことを記念しこれからも元気で過ごしてほしいというメッセージ) の取組は、地域の中で仕事を得て、社会とつながるというのがキーワードとなっています。

上記パンとチョコレートづくりのほか、マッシュルームをマレーシアで、ベトナムで竹の箸を製造しています。アセアン諸国の中で、今後も、特産物を見つけて、事業を進めていくとお話されていました。

(APCD の信念:Late better than never: やらないよりやった方がまし)

APCD の取組の二つ目は、地域を基盤にしたりハビリテーションシステム (CBR) づくりです。CBR(Community Based Rehabilitation)というのは、地域の中で、障がい者が生活しやすくしていく仕組みづくりであり、APCD はアジア太平洋アジア太平洋 CBR ネットワークの事務局を担っています。最近 CBR よりも CBID (community-based inclusive development) という表現が好まれているようです。コミュニティを核とする企画と活動が重要だということを力説されていました。

そして、三つ目が、障がい者の自立生活を保障するためのサポートネットワークをつくることであるということです。インドネシアでは、自閉症の人のネットワークをつくるため、親の会を組織したとのこと。またスポーツを通じて、自閉症の人の自立を促す取組をモンゴルで行っています。

知的障がい者には、セルフアドボカシー (自分が何かを主張することが大事) の取組をメコン川流域 (カンボジア、ベトナム、ミャンマー) で行っています。

Somchai 課長さんは、しないことより、遅れ

でも進めていくことが大事との信念のもと、取り組んでいると語っていました。



【ご説明いただいた APCD スタッフを囲んで】 (60Plus 事業の売店へ)

最後に、Piroon さんから、障がい者の権利拡大のためには、APCD の役割は大変重要。バリアを少しずつでも改善するため、職員一同頑張っているとお話しされました。

そして、1 階の売店へ行き、皆さんと、記念写真を撮りました。



【APCD スタッフ、売店の皆さんを囲んで】

鉄道市場ラチャダー（ナイトマーケット）

この日の夕方、滞在先のホテルを出て、地下鉄（MRT）の最寄り駅、シーロムから、鉄道市場ラチャダー（タイのナイトマーケット）へ向かいました。

このナイトマーケットは立地の良さからバンコクでの最高の人気を誇っています。

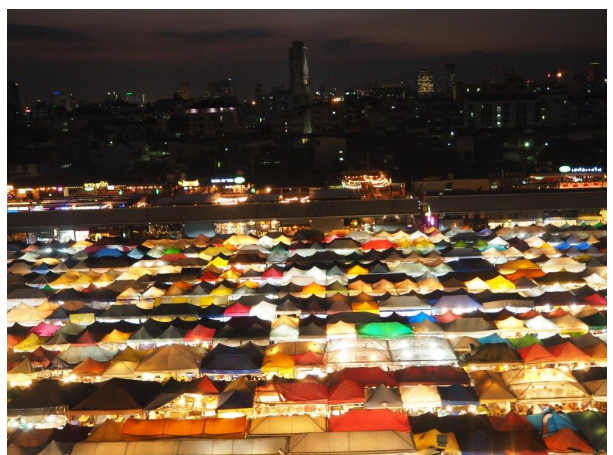
MRT のタイ カルチャーセンター駅から徒歩

圏内にあり、約 10 万㎡の敷地に 1,000 軒以上の店舗がひしめいています。市場内は買い物、食事、パブの 3 つのエリアに分かれていて地元の若者や会社員、また中国系の団体客などでいつも賑わっています。

同じような物を販売していても、その展示の仕方、照明の感じ、SNS に投稿された写真を展示するなど各店舗の工夫が見られます。

注目を浴びる店舗の売れ行きはやはり良いみたいです。にぎやかな中にも生き残りをかけた戦いがありタイ人の商魂のたくましさを垣間見た思いがしました。

また、商業ビルの屋上から見ると、SNS 映えるテントの屋根のカラフルさを意識した店づくりや、店と店の間に飲食スペースを配置する手法など、蘭越町において、夏季に開催している期間限定のフリーマーケットの参考にしようと考えているところです。



【隣接するビルから見たナイトマーケット】

＜視察3日目＞

11月30日（金）は、熊谷、石川、真藤の3人が、北海道どさんこプラザ バンコク店へ。杉岡は、国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）の主催するセミナーへ参加と別行動。

北海道どさんこプラザ バンコク店へ

北海道どさんこプラザ バンコク店には、タクシーでの渋滞を避け、高架鉄道を利用することにしました。滞在ホテルからの最寄り駅であるシーロムラインのサラデーヌ駅から乗車し、サパーンタクシン駅で下車。そこから川（バンコクの中心地を流れるチャオプラヤー川）を渡り、対岸にあるアイコンサイアム（ICON SIAM）までは無料のシャトルボート（約5分）で行きます。

チャオプラヤー川西岸に位置する目的のアイコンサイアムまでは都心部のラチャプラソン（バンコク最大の商業エリア）から、乗り継ぎや待ち時間を入れて、40分程の距離です。

バンコクはショッピングモールが多い街と聞いていましたが、多くは都心部にあり、このアイコンサイアムは、バンコク市内に第二の核をつくろうと計画された巨大プロジェクトとのこと



【アイコンサイアムの前で】 下船し、すぐのエントランスを入ると、H&Mや、セレクトショップ、欧米のブランドショップ、ドラッグストア、各国の有名な料理店などが入る専門

店ゾーンと、このアイコンサイアムの核店舗となる「サイアム高島屋」が入る百貨店ゾーンがあります。日本食が揃うサイアム高島屋のG階（1階）のフードコートには、旭川ラーメンのお店もありますし、4階のレストランフロアには、小樽の寿司店も出店しています。

2018年11月9日にオープンした道産品のアンテナショップ、どさんこプラザはG



階のすぐ上のUG階（Upper Ground）にあり、到着すると、多くの人で賑わっていて、4名のタイ人スタッフの方が商品を宣伝していました。

どさんこプラザでは、運営の一翼を担っているタイ大井山本の山本社長に大変お忙しいところ、お出迎えいただき、プラザの運営状況についてお話を伺うとともに、商品販売などについて意見交換を行いました。

どさんこプラザ バンコク店には、約120㎡の店舗面積の中に、農水産加工品や菓子、麺類、乳製品などの加工食品を中心に約500品目が陳列されています。タイ向けに新たに開発されたチョコレート菓子（初音ミクがキャラクター）もありました。

実演販売コーナー（この日は麺でした）や観光情報コーナーもあります。また、店内ではソフトクリームも販売しています。

ジンギスカンのたれもありました。たれ付きのジンギスカンの肉は、タイへ輸出できないのでおいていません。

そして、陳列されているすべての商品が、タイの食品認証であるFDAを取得しなければならないとのこと。



【山本社長(中央)とともに】

FDA は、食品のすべての原材料の原産国を書類上明示しなければならず、その取得には一定の時間がかかるということです。

この手間と、商品の輸送費やタイの税金などのコストで商品価格は日本の価格を上回ることから、一過性で終わってしまう商品よりも、息長く販売が見込める商品の方がいいのではないかとのことでした。

山本社長は、「多くの人に商品を手にとってもらえるよう陳列方法などを関係者と相談しながら魅力的なものに工夫していくとともに、タイの消費者の求めている北海道の商品をたくさん発掘したい」と語っていました。

懇談の終わりに、熊谷理事長から山本社長に、当 ACADEMY 作成の北海道マップ、ジャパンマップ、アジアマップを贈りました。山本社長からは、「英語表記の北海道マップをタイ人スタッフに早速渡して活用したい」とのお褒めの言葉をいただきました。

この訪問で、タイ国内の店舗において北海道で製造した食品を販売することの大変さの一端を知る貴重な機会となりました。

当 ACADEMY としても、今後、アジアとの交流促進事業を進めていく中で、タイで販売可能で、かつ、タイの消費者に求められる道産食品は何かということについて、十分考えていきたいと思ったところです。

国連アジア太平洋経済社会委員会 (ESCAP) へ

国連の機関が集まる地区にあるアジア太平洋経済社会委員会 (ESCAP) が主催するセミナーに参加するためにホテルからタクシーで 8 キロほど離れたセミナー会場となる ESCAP 本部を訪問。30 分ほど乗車して 300 円というタクシー代の安さが印象的。会場に着き、セミナーでは、膨大な資料が配布され、モデレーターの秋山女史の見事な仕切りに感心しながら 3 時間を超える熱心な報告と討論が続きました。

一部は、手話の通訳をタイ語に翻訳し、さらに英語に同時通訳をかけるというものでした。



【ESCAP 総会会場風景】

アジア人が話す英語は、意外に聞き取りが難しく辛いものがありましたが、セミナーの最後に、日本人との対談の時間を設けていただき、そこで補足説明があると思い耐え抜きました。

セミナーの進行役は、圧倒的な ESCAP 諸国に圧倒的な人脈を誇る埼玉県出身の秋山女史。日本国内の障害者福祉に関する自治体の取り組みにも精通しており、いずれは日本に帰国して仕事をしたいということでした。今や国際的に知られている当事者研究の本拠地である「べてるの家」のある浦河町に行ってみたいということでした。

また、秋山さんは、現在、災害の要避難行動支援者のサポートについて、自治体関係者が WEB 上で点検活動ができるようにマニュアルを作成していました。

今後、この日本語マニュアルをもちいて災害対応における要支援者の把握とその対応の取組を普及啓発できるように考えていきたいということです。災害時の高齢者・障がい者の支援問題は、わが国および本道において、現下の大きな課題になっています。

日本の自治体関係者とのコンタクトを希望しており、SDGs の一環として位置付けていることから、今後、秋山さんの来道の折、当 ACADEMY でも研修会や講演会を企画してはどうかという提案もしたいと思いました。

本日のセミナーは、障がい者を守るということを、より一般的な災害時の困窮者支援として位置づけたり、雇用などの保障、あるいは住宅・

交通バリアフリーの問題として取り上げるためのアジア・太平洋諸国の合同会議となっていました。



【セミナー司会秋山さん(右から2人目とともに)】

HBA タイランド CO.,LTD.へ

夕方は、都心部へ戻り、次の視察先の HBA タイランド CO.,LTD.へ。ここは、サラデーヌ駅のすぐそばのビルにあります。ビルの1階には、HBA のタイ進出の契機となったドラッグストアの「ツルハ」が入っています。

HBA タイランドでは、押切次長にお出迎えいただき、HBA のタイ進出の目的や役割などについて、1時間余り、お話を伺うことができました。

最初に、タイ経済について。一人当たりの名目 GDP は 6,700 ドル。タイはアセアン諸国の中で、マレーシアとともに、中所得国に位置付けられています(高所得国はシンガポール)。自動車の工場を誘致したことで、経済力があがったとのこと。今後の経済発展のためには、高度人材の育成や研究者、エンジニアの育成が急務となっているということです。

(HBA タイランド CO.,LTD.の概要)

HBA は、本社を札幌市におき、東京に支社、大阪、山梨にソリューションセンターを、釧路、帯広など道内6カ所に営業所をおいています。

売上は181億円、従業員数は800名弱。ソフト開発やアウトソーシングなど総合的なITソリューションを提供しています。

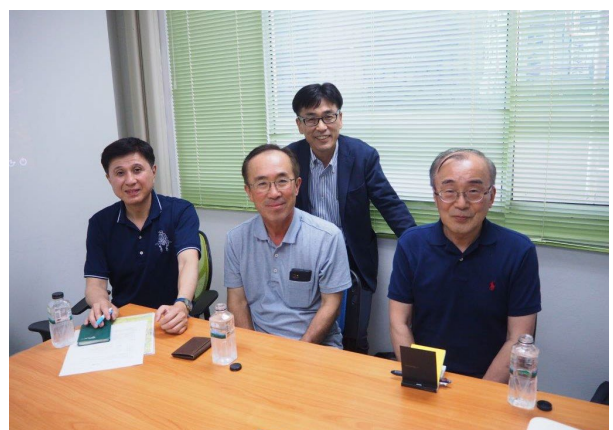
HBA タイランド CO.,LTD.は、ドラッグストアのツルハがタイへ進出するのを契機に設立した HBA (ツルハの POS システムを担当) の関連会社で、現在タイで、HBA との連携によるタイ進出企業のトータルサポートを行っています。

会社の設立は2014年5月。日本人2名、タイ人9名の体制。9名の内訳はエンジニア7名と通訳、会計士。流通業、小売業のITサービス、POS システムを担い、タイのツルハ、22店舗のPOS レジ、集計、保守・管理を行っています。

タイには BOI (外資優遇制度) があり、製造業は対象業種ですが、HBA は今後の営業展開も考え BOI を取得しておりません。そのため、法人税の軽減措置などありませんし、雇用条件も厳しくなっていて、日本人1名に対し、タイ人4名を雇用することが、法人設立の要件になります。

従業員は、理系大卒者で、会社では、英語、タイ語、日本語で仕事が行われています。

また、タイでは福祉制度が充実しており、有休のほか、年30日の病休制度もあるとのこと。そのほか、HBA 独自に確定拠出年金制度も取り入れ、社員が働きやすい制度の拡充も進めています。



【押切次長(後方)とともに】

(HBA タイランド CO.,LTD.の役割)

その①は日系企業の支援、タイ進出企業のITサポートです。その②はITサービスのプラン作成、業務の最適化支援です。その③はITのヘル

ブデスク業務です。その④は IT に関する困りごとへの相談対応です。

そのほか、タイ進出企業へのきめ細かな支援。例えば、現地キーパーソンの紹介や財務会計処理関連の情報提供など。

タイへ進出している企業にとって、HBA タイランド CO.,LTD.は大きな力となっています。今後のますますのご発展をご祈念いたします。

<視察4日目>

12月1日（土）はタイ滞在最終日。訪問調査予備日としていましたが、関係者のご協力及び参加者4人のチームワーク、行動力で予定していた日程を順調に消化したことから、最終日は、各自、タイで興味のあるところを見聞しようということになりました。

まず、仏教の影響を受けながら発展してきたといわれるタイ式マッサージ。バンコクの至るところにあります。そして、東急デパートが出店している老舗ショッピングモール MBK センター。6階のレストランやフードコートには多くの観光客が訪れていました。カフェでマンゴージュースも。MBKセンターを出ると、その隣に、バ



ンコク最先端の
アートを表示し
ているバンコク
アート&カルチ
ャーセンターがあり、芸術として奇抜なアート
がたくさんありました。



また、市内のホテルでは、12月にタイで開かれるミス・ユニバースコンテ

スト世界大会の参加者の紹介も行われていました。気温は30度を超えていましたが、空気は乾燥していて、バンコクの街の様々な面を満喫した1日でした。

バンコクでのすべての日程を終えて、ホテルに戻り、通訳のウィーさんと4日間のバンコク滞在の話で盛り上がりました。そして、スワンナプーム



国際空港へ。ウィーさんに見送られ、帰国の途に
【通訳のウィーさん(右端)とともに】
つきました。

<結び>

今回の訪問調査を実施するに当たっては、北海道庁経済部食関連産業室、THAI OOI YAMAMOTO CO.,LTD、HBA タイランド CO.,LTD の関係者の皆様、アジア太平洋障がい者センター（APCD）、国連アジア太平洋社会経済委員会（ESCAP）の皆様にご多大のお世話になりました。

現地旅行会社のウィー（Wee）さんには、タイの政治経済文化に関する豊富な情報をご提供いただきました。

皆様には、心から感謝の意を表したいと思います。お陰様で、各自これから様々な活動に取り組むうえで非常に参考となりましたし、多くの貴重な人脈を得ることができました。

この成果を是非、今後の日本自治 ACADEMY が取組んでいるアジアとの交流促進事業に十分生かしていきたいと思っております。

最後に、このような機会を設けていただいた日本自治 ACADEMY の役員、会員の皆様に厚くお礼申し上げ、タイ研修の報告とさせていただきます。ありがとうございました（真藤・杉岡記）。